

# 契約保養所 利用申込書

令和 年 月 日

横浜港運健康保険組合 御中

下記により契約保養所利用の申込みをいたします。

- 利用される方が直接、契約保養所へ電話で予約してください。
- 組合補助金の対象は原則1泊2食での宿泊利用に限ります。それ以外については施設課までお問合せください。

事業所名	
利用代表者	
連絡先TEL	

記

契約保養所名					
利用期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (泊日)				
保険証の記号-番号	利用者氏名	続柄	年齢	宿泊数	※組合記入欄 組合補助金
-	Ⓜ			1・2	円
-	Ⓜ			1・2	円
-	Ⓜ			1・2	円
-	Ⓜ			1・2	円
-	Ⓜ			1・2	円
組合補助金合計					円

- (注) 1. この申込書は利用日の10日前までに申請して、組合の承認印を受けて下さい。  
2. この用紙を宿泊施設に提出し、組合補助金を差引いた料金をお支払下さい。  
3. 宿泊後の申請には補助は行いません。

## 利用連絡書

契約先保養所 御中

- 上記のとおり宿泊申込みがございましたので、よろしくお取り計らい願います。
- 利用料金の精算は次によります。
  - (1) 利用者から組合補助金を差引いた料金を徴収して下さい。
  - (2) 後日この用紙を添付のうえ、当健保組合へ組合補助金をご請求下さい。

### 3. 補助金の請求先

〒231-0003 神奈川県横浜市中区北仲通4-44

横浜港運健康保険組合

TEL 045-201-6877 担当

横浜港運健康保健組合承認印

契約保養所 記入欄等